

第 13 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会 議事要旨

1 開催日 令和 2 年 9 月 9 日 (水) 15 : 00 ~ 16 : 48

2 場 所 此花会館 3 階 大ホール
(大阪市此花区西九条 5 丁目 4 番 24 号)

3 出席者

(外部有識者)

上野 仁 (摂南大学 教授)

大藤 さとこ (大阪市立大学大学院医学研究科 准教授)

杉本 久未子 (元大阪人間科学大学大学院 人間科学研究科 特任教授)

中地 重晴 (熊本学園大学 教授)

水谷 聡 (大阪市立大学大学院 工学研究科 准教授)

岩井 政人 (此花区地域振興会 副会長)

(環境省)

神谷 洋一 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長

切川 卓也 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長補佐

(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)

立川 裕隆 PCB 処理事業部長

瀧口 博明 PCB 処理事業部長 (特命業務担当)

安井 仁司 大阪 PCB 処理事業所 所長

中野 哲也 大阪 PCB 処理事業所 副所長

河野 清 大阪 PCB 処理事業所 運転管理課長

有門 貴 大阪 PCB 処理事業所 安全対策課長

桑原 昇 大阪 PCB 処理事業所 営業課長

(大阪市環境局)

池上環境管理部長、谷野産業廃棄物規制担当課長、棚橋産業廃棄物規制担当課長代理

(部会構成員)

別紙「第 13 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿」参照

4 議 題

① 大阪 PCB 廃棄物処理事業の進捗について

② 環境モニタリング調査について

③ PCB 廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組

④ その他

5 議事要旨

①中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）から大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について（資料 1-1）、大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取り組みについて（資料 1-2）説明があり、次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） コロナ禍でも処理が順調に進んでいるというのは大変いいことだなと思うんですけど、質問じゃなくて確認させていただきたいんですけど、1 ページ目の年度別の搬入実績で、合計と登録数のところで、トランス、コンデンサはかなり進んでいると思うんですけど、廃 PCB 等に関しては若干、自治体によってちょっと低いところがあって、これの見通しというのは、先ほど処理手続が進んでいないことが反映しているのかどうかというので確認させていただきたいということと、もう 1 点なんですけども、16 ページ 4) の蒸留室、中間処理室なんですけど、これはダイオキシン類の管理濃度が両室とも超過しているという、その原因として機器の開放点検が主な汚染の原因となっている。これは、要は、点検するときに機器を開放して、それがそのときに周りの周辺にダイオキシン類が汚染してしまっているということでしょう。何かその辺は、それを踏まえて分かっているんだったら、対策はできないのかどうかということをお教えいただければと思います。

（JESCO） 1 点目の御質問でございますけども、特に 1 ページ目の奈良県で、ほかの自治体に対して非常に PCB 油類の搬入実績が低いように、そういう記述の内容がございますけども、もともと母数が少ないということ、登録数 13 で、残っているのが 4 件ということになるんですけども、これは全て試薬というか、量が少ないような、分析会社から返却された、そういう油でございます、それに関しては、もう目処も立っておりますし、処理が難しいものではありませんので、今年度中に全て処理を終えるような形で今、取り組んでいるような状況でございます。

続きまして、2 点目の御質問でございます。16 ページの 4) の蒸留室と中間処理室でございます。こちらのほうでございますが、機器の開放点検が主な汚染原因となっているというふうに考えてございますが、この機器の開放点検を行う際は、その当該の設備の部分シート等で囲いまして、汚染が広がらないようにという対策は打ってきてございますけれども、やはり若干漏れ出す部分もあるのかと思われます。夏の測定の期間になりますと 2.5 を若干超えるというようなことに、中間処理室はなっておりますし、蒸留室のほうにつきましても、こちらも一定以下になかなか下がってこないという状況でございます。

す。

(外部有識者)

5点ばかり質問したいと思いますが、最初、1ページ、2ページの操業実績の話なんですけど、今年度というか、今年の3月からコロナ禍で製造業等でも操業停止したようなところがあったんですけども、JESCOの事業所ではコロナの関係で操業に悪影響が及ぼされたことがあるのかなのかということも1つ最初にお聞きしたいのと、今年度中に計画的な登録されているやつについては全部搬入は終わって、処理のほうもほぼ終わるのかというようなことが1点目、そういう実態について少し説明してください。

2点目はちょっと細かい話なんですけれども、3ページの図-2の中間処理実績等の図を見せていただきますと、右下のPCBの処理量と処理重量の棒グラフと折れ線グラフを見ると、今年度はかなりPCBの処理量と処理総重量との比が小さくて、少し違った、PCBの濃度の濃いのが来ているのかどうか、あるいは廃PCB等が多くて、ドラム缶を処理する関係でPCBの処理量と総重量との比が小さくなってきているのかみたいなことを少し教えてくださいというのが2点目です。

3点目が、8ページの排気塔の環境測定の結果について報告されたんですけども、東棟の1-1については、8ページの上から5行目ですけども、「令和2年7月に試料採取を行い、再測定中です」というふうなことでしたが、もう9月半ばなので、一月以上たっていますから、再測定の結果、速報値等が出てきていないのかどうかということと、対策としては、清掃をきちんとしますみたいな、何らかの対策が打たれたのかどうかということについて教えてください。

それと、17ページですけども、環境測定結果を見させてもらって、真ん中辺の大型解体室のダイオキシンの濃度は、以前から比べると若干低くはなっていますけれども、今回の令和2年6月の測定結果、粉じん状のダイオキシンが少し高くなっているのかなという感じなので、この辺、何か原因的なものがあるのか、あるいは対策的に考えなきゃいけないようなことがあるのかどうかみたいなことを御検討くださいというか、御説明くださいというのが4点目です。

あと、20ページの最後ですね。処理手続が進んでいない保管者の見通しということで説明されて、下の図をつけてもらっていますけれども、来年度、計画的処理完了期限ということで、関係の府県で改善命令等を出して処理をしてもらう、保管者に対して処理をしてもらうように進めるということなんですけれども、この辺り、1年以

内に終わるといふ何らかの見込みとか計画とかというものがあるのかどうか、少し教えてください。

以上です。

(J E S C O)

1つ目のコロナ禍での影響ということになりますが、この間、処理のほうは、順調に継続できてきておりますけれども、影響と申しますか、若干途中の段階では、私どもが施設内で作業のために使用いたします化学防護服ですとか活性炭マスク、こういったものの購入に若干時間を要するというようなタイミングがございましたけれども、こちらは以前より持っておりますストック分でカバーできておりました、操業への営業といったところまでは至ってございません。

また、営業活動の中では、現地に行って内容を確認して契約交渉をさせていただき時期、やはり外出自粛と申したか、そういったような時期には少しやりにくい時期もございましたが、こういった影響によりまして搬入量が減るといったようなことにもなっていません。

2点目でございますが、3ページのところの処理量と処理重量の比の問題でございますが、やはりこちらは、先生の御質問の中でもお話があったんでございますが、廃 PCB 等の比率が増えてくるというところの結果かなと考えてございます。

3点目でございますが、8ページから9ページにかけての排出源モニタリングというところでございます。先ほど、7月に再測定をいたしましたということでございますが、速報値ということでございますが、直近で、全て出そろっているわけではないんですけども、東の1-1のところにつきましては速報は出ておりました、ダイオキシンは1桁下の値であったと、低い値であったという結果はいただいております。あと、4-1のところもダイオキシンが1桁低い値であったという結果はいただいております。

また、こちらは、高い値であった場合は配管類の清掃ということを考えておりましたが、今回低い速報値というものを受けて、どうするかというところにつきましては、また検討させていただきたいと思っております。

続きまして、17ページの大型解体室のダイオキシンでございますが、こちらは直近の令和2年6月実施分の大型解体室ダイオキシン、括弧で囲っている部分が粉じんでございますが、1.5。その前の11月、12月が0.52に対して粉じんが上昇しているところかと思っております。またさらに、その前が0.65であったというところでございますが、こちらにつきましては、表の一番右のほうを見ていただきますと、粉じんが2.4で、総量として38といったこととありますと

か、右から3番目、粉じんが1.8で総量が35であったというところもございまして、今回、操業によりまして急に上昇したという上昇傾向のものではないというふうには捉えております。一時的なところでこういった数字が出たと考えてございます。

最後の5点目は、20ページのところでございますけれども、処分期間末の今年度末までに、今、法律で決められておりますのは保管者様と私どもとが処理委託の契約をするということになりまして、契約後に搬入のほうの収集運搬業者さんとの契約ですとかの調整がありまして、来年度に入ってから搬入して処理をするということになるものもございまして、今のところ、現在分かっているものについては何とか今年度中に処理までできないかなと考えておりますし、一部、油等につきましては来年度も処理を継続すると考えておりますけれども、計画的処理完了期限までに処理ができると考えてございます。

今現在、自治体さんは一生懸命指導とか、なかなか処理に応じていただけない保管者への説得、場合によっては立入調査等ものすごい労力をかけて、実は実施していただいております。しかし、それでもなかなかその指導に応じていただけない保管者がいるのも事実でありますので、あくまでもJESCOの目標としては、既に御登録いただいた全てのお客さんを今年度末までに契約完了したいと、こういう思いは変わりませんが、残念ながら処理に応じていただけない保管者様が一部残って、その部分に関しては、やはり契約をしていただけないということであれば、違法状態ということになりますので、来年度早々に、すぐに自治体さんのほうから改善命令を出していただくこととなります。どうしてもそれでも処理をしていただけない保管者に関しては、これは行政代執行を行っていただくこととなります。そういうところまでして、計画的処理完了期限までには処理を終えると、このようなスケジュールで今進めております。

(大阪市)

自治体の立場から補足させていただきます。ただいまの話は、できるだけ今年度中に処理を完了していただくというのが大原則なんですけれども、どうしても期限内に処理できない、しない業者、事業者がおった場合に、先ほど話がありました、来年度に入りましたら早々に改善命令をかけまして、まずは命令に従って処理をしていただくと考えておりますが、どうしてもなかなか命令にも従ってもらえないということであれば、早急に、言われたとおりの代執行という手続をやっていきたいということで、いずれにしても年度初め早々から、命令対象事業者については絞り込みを行いまして、代執

行の準備もした上で、いずれにしても来年度内には必ず処理をしたいというふうに考えております。

(外部有識者) それに関連して 1 つ教えてほしいんですけども、その処理手続がなかなか進まない事業者の方が保管されているもので、処理に時間がかかるとか困難なものというのは特に含まれていないという解釈でよろしいですか。

(J E S C O) はい、その解釈で結構です。なかなか処理に応じていただけない保管者は、コンデンサ 1 台ぐらいしか持っておられないようなやはり資本力が少ない、小さいというか、そういうお客さんが多いので、今現在、その中で既に処理が難しいという案件は一切見つかっておりません。

(外部有識者) 2 点あります。1 つは、処理手間物・困難物のところで、22 ページ、①の低引火点成分混入 PCB 油の処理促進ということで、大阪市内で移動式の蒸留装置を設置して各保管事業者が自ら蒸留分離を行うこととして対策を取りますということで御説明がありましたが、JESCO さんには関係ないのかもしれませんが、この移動式蒸留装置で処理をしたときに、漏洩とか周辺環境に悪影響を及ぼしていないかどうかみたいなチェックはされるのかどうかという、当然保管事業者が一義的には責任があるんでしょうけれども、この辺はどういうふうに漏洩対策されているのかということを少し教えてくださいというのが 1 点と、2 点目は、長期保全計画のところの表-2 ですかね。5 ページのところでは幾つかの配管について腐食が進んでいる箇所の対策を実施するというふうに書かれているんですけども、腐食が進んでいるかどうかというのはどういうふうに点検されるのかということをお説明ください。

以上です。

(J E S C O) この作業自体、保管事業者が自らやるということでございますけれども、実際に使用する装置、これは実証試験を繰り返しまして、JESCO が作っております。これの貸出しをしてやるということでございまして、密閉型の装置ということで、基本的には密閉で漏洩をしないということではあるんですが、ただ、当然、運転の中でそういったことも可能性が十分ありますので、保管者の作業ではございますけれども、必ず JESCO の本社のほうから立会いをしながら運転を確認するというのと、あと、必ずこれは保管者にお願いをしております。作業をする前の環境測定をして、作業中も取っていただく。撤収をした後にも必ず環境測定をして、一連の作業の中で漏洩がないということを確認するということはやっておりますので、大阪では今回初めてになりますけれども、九州エリアであるとか東海エリ

アで同じような作業を行った実績がございまして、過去、これまではそういった漏洩であるとか環境に影響があったことはないということは確認しておりますので、今回は私どものほうで必ず立会いをしながら確認するというのを予定しております。

2つ目の御質問に回答致します。配管関係の腐食に関する点検方法なんですけれども、主に腐食の原因物質となっております塩酸ガスが発生して通る配管ルートは把握しております。その部分につきましては毎年ちゃんと開放点検をして、しっかり腐食度合いを確認し、漏洩する前に対策を打っています。もちろん腐食が激しいようであれば、配管をライニング配管に更新したり、そういうことをきちんと計画しながら進めていくという形を取らせていただいています。

以上です。

(外部有識者)

訓練とか安全教育について、具体的なテーマとか、あるいは教育したことを実際の作業員や社員の方がどれぐらい理解しているのかということについて、何か確認方法を取っているのか。あと、前のほうにヒヤリハットとかキガカリの統計がありましたけれども、それとこれとはどんなふうな感じでリンクしているのかということをお教えください。もう1つ、書面開催というのは、何か資料を渡してみんなで勉強しなさいと言っただけなのかどうか、その辺についてもお願いいたします。

(J E S C O)

緊急時対応訓練等につきましては、必ず現場で終わった後、大体現地が多いんですが、検討会と申しまして、反省会をやっております。実際には訓練に携わったグループの者が訓練をして、こういったことが今回はうまくいったけれども、これは駄目だったとか、そういった反省を、また横で見えております運転会社の運転の者、安全対策の者、それから私ども JESCO も、いろいろと客観的な立場で発言して、その場で検討材料を出して、今後こういった点について改良していきたいとか、検討していきたい、こういった訓練も新たな視点でやりたいというようなことも引き出す形で、短時間ではありますが、現場でやってきております。

それから、安全教育の書面開催ですが、資料を回覧して、必ず誰が見たということを確認した上でアンケートなども行い、それを回収して確認しております。

以上です。

(外部有識者)

いつも資料の中に作業従事者の健康に関する項目みたいなことで、定期健診の結果みたいなことも御記載いただいていたかと思うんですけれども、今回、この間、特に何か気になるような結果を示した人はいなかったという解釈でよろしかったですか。

(J E S C O) 確かに私どもの施設で、現場で働いていらっしゃる方につきましては、定期健康診断、また、採血をさせていただきまして、血中の PCB 濃度の測定ということをさせていただいております。今年につきましても同じく取り組まさせていただいておりますけれども、採血の結果につきましては現在まだ取りまとめができておりません。分析いただいている会社から最終報告が上がってきておりません。こちらにつきましては、次回の監視部会におきまして御報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

(外部有識者) 1点なんですけども、イソプロピルアルコール抽出物なんですけども、去年から処理が進んでいると思うんですが、今年度で一応終わりという形でよろしいんですね。

(J E S C O) こちらにつきましては、現在、鋭意処理に取り組んでございますけれども、今の計画でいきますと、今年度末までにはなかなか全量の処理が難しいと考えておりまして、計画的処理完了期限となります来年度末までには何とか処理をしたいということで取り組んでございます。

②本市から環境モニタリング調査について説明を行い意見等はなかった。

③環境省から PCB 廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組について説明を行い意見等はなかった。

6 会議資料

資料 1 - 1 大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について

資料 1 - 2 大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取り組みについて

資料 2 令和元年度環境モニタリング調査について

資料 3 PCB 廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組

第13回大阪PCB廃棄物処理事業監視部会出席者名簿

府縣市名	所 属	職 名	氏 名
大阪市 (事務局)	環境局環境管理部環境管理課 産業廃棄物規制担当	部 長	池上 彰一
		課 長	谷野 寛
		課長代理	棚橋 良平
		係 長	深瀬 勝己
		係 員	藤原 健太郎